

## 第 1 回地方出先機関分科会 議事要旨

---

1 開催日時 平成 20 年 5 月 16 日（金）16:46 ～17:45

2 場所 永田町合同庁舎第 3 共用会議室

3 出席者

[委員会] 小幡主査、石川専門委員、内山専門委員、岡本専門委員、工藤参考人

[事務局] 中藤事務局長 櫻井参事官 他

(議題)

地方出先機関の事務・事業の検討の進め方について

---

◎ 冒頭、櫻井参事官から地方出先機関分科会の開催経緯の説明。委員・参考人の紹介があり、続けて中藤事務局長から挨拶があった。

◎ 小幡主査から、委員による率直かつ自由な意見交換を確保するため、会議は非公開とし、後日、議事要旨を公開する旨の発言があり、各委員から了承を得た。

◎ 地方出先機関の事務・事業の検討の進め方について、事務局から資料に沿って説明が行われ、質疑及び意見交換が行われた。その主なものは以下のとおり。

○ 本分科会は市場化テストの実施について地方出先機関という切り口で検討する横割りの分科会であり、施設・研修等分科会、公物管理分科会等事務・事業の類型ごとに検討する縦割りの分科会と検討対象が重なるところがある。本分科会においては、他の分科会において一度議論された事務・事業も検討対象とするのか、又は、議論されていない事務・事業だけを検討対象とするのか。また、本分科会と他の分科会とは並行して検討していくのか。

→ (事務局) 本分科会は横割りの視点で検討するので、一度議論された事務・事業についても、基本的に今回改めて検討対象とする。なお、従来から縦割りの視点で継続的に検討している公物管理及び統計調査についてはそれぞれの分科会で検討することを考えているが、それ以外は基本的に本分科会で議論する。

○ 基本的には市場化テストを推進するという立場で議論するわけだが、地方出先機関の事務・事業は、地方分権の視点でも議論されるものがあるので、地方分権改革推進委員会と連携を図らなければならない。

- 市場化テストを実施するかしないかという議論があり、それを国で担うのか地方で担うのかという議論も当然ある。加えて、その事務・事業を廃止するかしないかという議論もあり、これは本分科会で議論すべき。
  
- 本分科会は、国で担おうと、地方に移譲されようと、市場化テストになじむと考えられる事務・事業を対象に横断的に検討するイメージか。地方に移譲される事務・事業について市場化テストの実施を決定するのは地方自治体であり、そういう事務・事業については、法律上のハードルを取り外すなど市場化テストを実施するための環境整備を行うこととなるのか。  
→（事務局）ご指摘のとおり。
  
- まずは各府省に自主的な見直しの検討を依頼するが、依頼の仕方としては、地方出先機関の事務・業のうち市場化テストになじむと考えられる事務・事業の類型である「施設の管理・運営」、「研修」、「国家試験等」、「相談」、「広報・普及啓発」、「検査検定」、「徴収」、「統計調査」、「公物管理」等に当たる事務・事業を網羅的に抽出してもらい、その上でそれぞれの事務・事業について市場化テストの実施を積極的に検討してもらうようにすべき。
  
- 基本的に地方出先機関の事務・事業は、実施に当たるものであり、より市場化テストになじむ。全ての事務・事業が実施に当たるのではないかという感じもある。
  
- 各府省の自主的な見直しの回答を受けて、第2回分科会を開催し、重点をおく事務・事業について委員間でもう一度議論すべき。その後、1次ヒアリングを開始する。
  
- ◎ 地方出先機関の事務・事業の検討の進め方について以下のような結論となった。
  - 資料2「地方出先機関の事務・事業の進め方について（案）」について了承。
  
  - 事務局において各府省への自主的な見直しの検討依頼の文案を作成し、各委員からの意見を踏まえて修正した上で、各府省に依頼する。各府省の回答が出そろった段階で第2回分科会を開催し、その後、1次ヒアリングを開始する。